

よしのがわ

7月号
2017.7.12
vol.154

新しいプールで 初泳ぎ!!



市民のうごき

住民基本台帳 (前月比)	
計	42,088 (-30)
男	19,929 (-12)
女	22,159 (-18)
世帯数	18,036 (13)
※65歳以上人口	
計	14,573人 男 6,301人 女 8,272人
平成29年 6月1日現在	

CONTENTS

- ◆市政の窓 2~4
- ◆子育て世帯への住宅取得支援 5
- ◆2018吉野川市阿波踊り振興協会ポスター募集 6
- ◆情報ひろば 11~17

(川田中小学校)

市政の窓



平成29年6月吉野川市議会定例会開会日、川真田市長は、平成29年度のこれまでの成果と今後の市政運営方針について、その所信を表明し、市民の皆さんや市議会に理解と協力を求めました。要旨は次のとおりです。

▼徳島ヴォルティスホームタウン事業

本市は、4月27日のJリーグ理事会で、徳島ヴォルティスの新ホームタウンとして、正式に承認されました。

そして、初の「吉野川市民デー」となる、FC町田ゼルビア戦が、9月23日（秋分の日）に、鳴門ボカリスエットスタジアムで開催されることになりました。

当日は、物産展やハイファタイムステージなどにより、全国に本市の魅力を発信できる、またとない機会であると思っています。

市民の皆さんには、この試合に多数の参加をいただき、熱い応援で、スタジアム全体を吉野川市一色で埋め尽くし、

大いに盛り上げていただけたものと期待しています。

▼レッツ・クリーン環境美化

去る6月4日、市内一斉に「レッツ・クリーン」環境美化を実施したところ、昨年を上回る122団体、約390人の参加がありました。

「美しく住みよいまちづくり」のために、多くの方に環境美化への関心を持っていただき、ポイ捨てや不法投棄削減に向けた取り組みをさらに進めていきたいと考えています。

▼高越小学校・こども園及び鴨島東部地区こども園の進捗状況

昨年7月に着工した高越小学校・高越こども園の建築工

事については、本年8月の完成に向け、現在、校舎棟、園舎棟とも内装工事を進めています。

8月中には、川田中幼稚園・小学校および山川南保育所の移転を行い、2学期から新しい校舎・園舎で教育・保育活動を行います。

小学校のプールは、本年3月に完成しており、新しいプールで川田中幼稚園・小学校の園児や児童が水泳学習を行います。

また、鴨島東部地区の3幼稚園・1保育所を統合する公立認定こども園は、平成31年4月開園に向け、現在、建築設計を進めています。本年5月をもって用地取得が完了し、6月から建設用地などの造成工事に着手しています。

本年中に造成工事を完了し、平成30年1月から園舎建築工事に着手し、平成30年度中に全ての整備を行います。

▼中心市街地活性化の推進

本年2月1日付けで「都市再生整備計画」が国に採択され、事業開始年度である本年度は、麻植協同病院跡地での

アリーナおよび北館改修の設計業務とJA厚生連からの用地取得を進めています。

今後は来年3月末の業務完了に向けて、実施設計・工事費の積算などの業務を進めていくこととしています。

また、北館を除く既存建物の解体撤去が完了した段階で、用地の取得を行いたいと考えています。

▼消費生活センターの開設

消費者を取り巻く環境は大きく変化しており、それに伴って消費者トラブルや消費者被害の内容なども多様化しています。

このような状況から、本年5月1日、市役所内に「吉野川市消費生活センター」を開設しました。

本センターには、消費生活相談員が常勤しており、消費者契約における問題解決のための助言、あつせん、情報提供などの相談業務を行っています。被害にあった場合に限らず、疑問に感じた場合でも、独りで悩まずに気軽に相談いただき、早期の問題解決や被害の未然防止に繋がりたいと考

えています。

▼子育てに優しいまちづくり

●来て観て住んで事業と住宅金融支援機構との連携

住宅金融支援機構では、地方公共団体と連携して住環境における子育て支援を進める制度として、住宅ローン「フラット35」に「子育て支援型」を創設しました。

そこで、本市の「来て観て住んで事業」と連携を図るため、申請を行い、「四国内で初、かつ唯一」の連携先として選定され、去る5月25日に協定を締結しました。

この協定により、住宅ローン金利が当初5年間、通常金利から0・25%引き下げられ、子育て世帯の住宅取得の負担軽減や子育て環境の向上、ひいては子育て世帯の移住・定住に大きな効果が期待できます。



●育児用品の購入時期の拡大

0歳から2歳未満の乳幼児の育児に必要な、「おもちゃ」や「ミルク」などの育児用品を購入した際に、その費用の一部を助成する事業として実施していますが、本年度からは、母子健康手帳の交付日から購入したものについても、助成対象に含めるように拡大しました。



チャチャナビアプリ
(イメージ)

●チャチャナビの運用と活用

以下のQRコードからインストールできます。

Android 端末はこちら



iPhone 端末はこちら



子育てや女性活躍に役立つ情報を一元的に届ける「チャチャナビ」を本年3月に開設しました。

「チャチャナビ」は、時間

や場所を問わず、スマートフォンやタブレット端末などの携帯情報端末でも利用できることから、市民の皆さんに対して、積極的に情報を提供していきたいと考えています。

▼小学校からの英語教育

平成32年度から完全実施される小学校学習指導要領では、小学校3・4年生に「外国語活動」が導入され、5・6年生においては英語が正式教科となります。

本市においては、「小中連携英語教育研究会」を立ち上げ、小中学校の授業公開や研修会などの実施により、教員の指導力の向上ならびに小中学校における英語教育の円滑な接続を図りたいと考えています。本研究会では、昨年度創設した、石田増男教育振興基金を活用し、イングリッシュキャンプや子ども英語教室を開催し、英語での体験や交流の機会を満たすものにする。ともに、小中学校の英語教育の充実を図っていくための取り組みを推進していきます。

▼移住定住に向けた取り組み

「地方創生推進交付金」を活用し、本年度は、市内・県内の子育て世代をメインターゲットに、各種媒体を使ってのシティブロモーションを展開し、転出抑制や県内からの移住の促進を図り、次年度以降は県外へも積極的に情報発信を行うこととしています。

また、移住者の受け入れ・交流体制などの構築および推進を図るため、本年4月1日に市内に「移住交流支援センター」を設置したところです。本年度は、移住コーディネーターの育成、次年度以降は移住コーディネーターを中心とする移住支援組織を立ち上げ、移住希望者の支援を実施することとしています。

▼中山間地域交流拠点整備計画

美郷地区のさまざまな課題解決や、良さを生かした活動を自発的に展開できる「新しい組織体」と、そのプランを実現する取り組みを進めるための「新しい拠点施設」が必要になると考えています。

そこで、「過疎地域等自立

活性化推進交付金」を活用し、新たな地域運営組織の設立と、活動拠点となる学校再編後の空き校舎の有効活用を盛り込んだ「中山間地域交流拠点整備計画」を策定することとしました。

この計画を、今後の「新しい美郷づくり」のメインテーマとし、進化する「美郷」創造が図られるものと考えています。

▼安全・安心なまちづくり

●倉吉市との災害支援協定にもとづく鳥取県中部地震の支援

本年4月19日に災害時相互応援協定を締結している鳥取県倉吉市から、石田市長が吉野川市を表敬訪問されました。

昨年10月21日、倉吉市で震度6弱を記録したこの地震に対する、本市の迅速な物的支援・人的支援に対し、石田市長から感謝の意が述べられるとともに、発災初期段階における素早い初動対応の重要性、そして現在に至るまでの倉吉市震災復興計画など、貴重な話をお聞かせいただきました。今後も両市間の連携をさら

に強化し、防災をはじめとするさまざまな情報交換などの交流を深め、本市の防災力の向上に繋げてまいりたいと考えています。

●吉野川・那賀川合同総合水防演習

去る5月21日に、吉野川大橋下流南岸河川敷において「平成29年度吉野川・那賀川合同総合水防演習」が、実施されました。

吉野川市消防団からは、講習会、リハーサル、本番まで3日間にわたり延べ120人の参加をいただき、水防工法などの実施訓練を通して、水防技術の研究に努めていただきました。消防団員の皆さんにおかれましては、地域防災の要として昼夜を問わず消防団活動に尽力いただいておりますことに対して、心から敬意と感謝を申し上げます。近年、気候変動の影響により洪水リスクが高まる中、洪水時に人命と財産への被害を未然に防止、最小限に留めるため、今後とも水防災に関する訓練などに積極的に参加しながら、防災対策の強化に努めていきたいと考えています。



●胃内視鏡検査の広域化とピロリ菌検査事業

本市は、全国および徳島県平均に比べ胃がん検診の受診率が低く、胃がんによる死亡率は、高い状況が続いています。

この様な中、徳島県で県内広域の医療機関において胃内視鏡検査を実施することになり、本市も広域化検診に取り組みこととしました。

また、胃がん患者の95%以上にピロリ菌感染胃炎が原因となっていることが明らかになっていくことから、昨年度は中学生を対象に尿中ピロリ菌検査費用を助成しましたが、本年度から確定検査である呼気検査費用まで拡大助成することになりました。

▼効率的に行政運営をするまちづくり

●公共施設等総合管理計画

本年3月、「公共施設等総合管理計画」を策定しました。この計画は、これまでの個別施設ごとの維持管理から、全庁的な視点での一元的な維持管理へと転換し、総合的かつ中長期的な視点に立ち、公

共施設を有効活用できるような総合的かつ計画的に管理を行っていくための基本的な考え方などを定めたものです。

今後、この計画に基づき、公共施設の適切な維持管理に取り組み、施設管理に要するコスト削減に努めていきます。

●新水道ビジョンの策定

平成21年の水道ビジョン策定から9年目を迎え、水道を取り巻く時代や環境は、大きく変化しています。このような状況から、50年、100年先の将来を見据え、水質基準に適合した水を、安心して利用できるような、しっかりとした経営基盤の構築が必要です。このため課題抽出や推進方策を具体的に示した「新水道ビジョン」の策定に本年度から着手します。

議会だより



平成29年6月市議会定例会において、可決・承認等された議案です（抜粋）。

議長

細井英輔（ほそい・えいすけ）氏 46歳、鴨島町牛島



副議長

川村辰夫（かわむら・たつお）氏 65歳、山川町川東



各種委員会委員

各委員会の構成は次のとおりです。◎は委員長、○は副委員長（敬称略）

【総務常任委員会】

◎枝澤幹太、○川村洋樹、細井英輔、栗原五男、福岡正、田村修司、岸田秀樹

【文教厚生常任委員会】

◎岸田益雄、○相原一永、塩田智子、工藤俊夫、藤原一正、阿佐勝彦、岡田光男

【産業建設常任委員会】

◎増富義明、○山添純二、川村辰夫、河野利英、近久善博、原田由一

【議会運営委員会】

◎工藤俊夫、○岸田秀樹、岸田益雄、河野利英、枝澤幹太、増富義明、相原一永

【議会広報特別委員会】

◎栗原五男、○岡田光男、岸田益雄、川村洋樹、近久善博、山添純二

◆徳島中央広域連合議会議員

（敬称略）
細井英輔、川村辰夫、河野利英、藤原一正

◆阿北火葬場管理組合議会議員

（敬称略）
細井英輔、岸田益雄、枝澤幹太、岸田秀樹、川村洋樹

◆阿北特別養護老人ホーム組合議会議員

（敬称略）
細井英輔、岸田益雄、枝澤幹太、近久善博、塩田智子、川村辰夫、増富義明

◆阿北環境整備組合議会議員

（敬称略）
細井英輔、岸田益雄、河野利英、田村修司、相原一永、岡田光男、阿佐勝彦

◆中央広域環境施設組合議会議員

（敬称略）
細井英輔、近久善博、塩田智

専決処分

◆平成28年度吉野川市一般会計補正予算（第5号）
歳入歳出予算それぞれ5億4389万3000円を追加し、総額を213億8944万4000円とするものです。

◆吉野川市国民健康保険条例の一部を改正する条例
国保税軽減措置に係る判定所得の算定額が変更され、5割軽減は五千円を、2割軽減は一万円の被保険者一人にかかる軽減基準額を引き上げるものです。

予算

◆平成29年度吉野川市一般会計補正予算（第1号）
歳入歳出予算それぞれ6701万円を追加し、総額を222億7801万円とするものです。

人事

◆監査委員の選任
市議会選出の監査委員として、塩田智子（しおた・ともこ）氏 43歳、山川町川田が選任されました。

吉野川市で住宅を取得される予定の40歳未満の方へ

40歳未満の子育て世帯への支援のため、住宅取得補助事業、「来て観て住んで事業」と住宅金融支援機構（旧住宅金融公庫）の住宅ローン「【フラット35】子育て支援型」との連携協定を締結しました。

この連携協定により、来て観て住んで事業の補助対象となる方で、次の要件を満たす方の【フラット35】の金利が当初5年間0.25%引き下げられることとなります。

●新築の場合

- ・「親世帯と同居または近居」＋中学生以下の子を扶養

●中古購入の場合（2以上の加算要件を満たす必要あり）

- ・「親世帯と同居または近居」＋「転入者」＋中学生以下の子を扶養
- ・「親世帯と同居または近居」＋「市内業者」＋中学生以下の子を扶養
- ・「親世帯と同居または近居」＋「多子世帯（中学生以下の子3名以上扶養）」

※括弧書きは来て観て住んで事業の加算要件

※住宅の延べ床面積が70㎡以上であること

※近居とは、吉野川市内の範囲において、親世帯の住宅から直線距離で2km以内

「【フラット35】子育て支援型」の利用から「来て観て住んで事業」の補助金交付までは次のようになります。

- 1 住宅の建築請負契約または売買契約の締結
- 2 市へ「【フラット35】子育て支援型」の利用申請書を提出
- 3 市の発行する証明書を添付して取扱金融機関へ住宅ローン（フラット35）の申し込み
- 4 住宅完成後、**金融機関による融資実行（当初5年間金利▲0.25%）**
- 5 法務局へ所有権に関する登記申請および当該住宅への入居
- 6 市へ「来て観て住んで事業」の補助金交付申請書を提出
- 7 補助金交付決定後に**市から補助金を交付**

この制度の利用にあたっては、融資（フラット35）の申し込みの前に必要な手続きや添付書類の準備があります。また、【フラット35】子育て支援型の利用対象とならない方でも、来て観て住んで事業の対象となる場合があります。

詳しくは市ホームページ（<http://www.city.yoshinogawa.lg.jp/docs/2017021700046/>）をご覧ください。か、企画財政課（本館3階）までお問い合わせください。



左から藤井比早之国土交通大臣政務官、加藤利男住宅金融支援機構理事長、川真田市長

来て観て住んで

検索

5月25日に住宅金融支援機構本店（東京）にて協定締結式が行われました。

協定を締結したのは全国で55の地方公共団体で、四国内においては本市が第1号です。

●問い合わせ 市企画財政課 ☎22-2221 FAX22-2244



2018吉野川市阿波踊り振興協会ポスター

写真コンクール作品募集中

〈主催〉 吉野川市阿波踊り振興協会 〈後援〉 吉野川市観光協会

〈応募要項〉

- ◎撮影対象 平成29年8月14日～16日の間に、吉野川市阿波踊りにて撮影した踊り子
- ◎テーマ 吉野川市阿波踊り振興協会の各連
(きらく連・高越連・舞雀連・歩兵連・ほがらか連・もっこ連・龍虎連)
- ◎サイズ カラープリントでA4・四つ切り・ワイド四つ切りの縦
(デジタルデータの場合は、800万画素以上の一眼レフで撮影したもの)

〈応募先〉

下の応募票に必要事項を記載し、応募作品の裏面に貼って、下記までお送りください。

〒776-8611

吉野川市鴨島町鴨島115-1

吉野川市役所 商工観光課 吉野川市観光協会内

「吉野川市阿波踊り振興協会ポスター写真コンクール」係



〈選考〉

選考結果については、入賞者本人にお知らせします。

〈表彰〉

特選	1点	賞金3万円 (2018年ポスターに採用します)
入選	5点	賞金1万円

〈申込締切〉 9月16日(土) (消印有効)

〈注意事項〉

- ★未発表の作品に限ります。なお、被写体の権利の対象となる著作権・肖像権等に関しては、応募者の責任において対処してください。
- ★写真の合成等撮影後に加工された写真は対象外とします。
- ★特選の方には、データまたはフィルムを提出していただきます。
- ★特選作品の著作権は吉野川市阿波踊り振興協会に帰属するものとします。
- ★ポスターのデザインの都合上、トリミングや補正を行う場合があります。
- ★応募作品は返却しません。
- ★応募作品に関連して法律上の問題が発生した場合は、その応募者の責任および負担で解決するものとします。

【2017特選作品】



〈問い合わせ先〉

吉野川市阿波踊り振興協会 (事務局 ☎090-3188-3455)

吉野川市観光協会 (事務局 商工観光課内 ☎0883-22-2226)

2018吉野川市阿波踊り振興協会ポスター写真コンクール応募票

住 所		年 齢	歳
		性 別	男 ・ 女
氏 名		電話番号	
		携帯番号	
撮影場所		職 業	
撮影日時	平成 29 年 8 月 日	カメラ機種	

第4回 吉野川市「ストップ! 児童虐待」作品展 作品募集

1. 趣 旨

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加傾向にあり、子どもの生命が奪われるなどの重大な事件も後を絶たない状況にあります。国では毎年11月を「児童虐待防止推進月間」とし、児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図るため、集中的な広報・啓発活動を実施することとしています。

吉野川市でも「児童虐待防止推進月間」の取り組みの一つとして、第4回吉野川市「ストップ! 児童虐待」作品展を開催し、「児童虐待は社会全体で解決すべき問題」として市民一人一人の意識を高めます。

2. 児童虐待とは (定義)

◆身体的虐待・性的虐待・ネグレクト(育児放棄)・心理的虐待の4種類に分類されます。

虐待(定義)の具体的な内容については、下記の厚生労働省ホームページをご覧ください。

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/dv/about.html

3. 募集作品

1 絵画・ポスター部門

2 作文部門

3 標語部門

4 書道部門

- ◎募集期間 8月1日(火)～9月29日(金)
・応募規定などについては、市ホームページや子育て支援課(本館1階)窓口備え付けのチラシでご確認ください。
- ◎展示場所 吉野川市役所内(展示を希望されない方は、作品提出時に申し出てください)
・併せて児童虐待防止啓発パネル展も開催予定です。
- ◎展示期間 11月(詳細が決定しましたら、市ホームページなどでお知らせします)
- ◎展示時間 上記、土・日、祝祭日以外の午前8時30分から午後5時15分まで
- ◎提出方法 吉野川市内の学校に通っている小学生・中学生の方は、作品を学校に提出してください。
小学生・中学生以外の方は、子育て支援課(本館1階)までご持参いただくか、郵送してください。
郵送の場合は、必ず氏名・住所・電話番号など、連絡先の記入をお願いします。
※出展いただいた全ての方に参加賞として記念品を贈呈します。

●問い合わせ 市子育て支援課 ☎22-2266 FAX22-2245

人権とぴつくす

共生社会とは

私たちは、誰もが自分らしく生きることが出来る社会を望んでいます。ところが、社会にあるさまざまな障壁(偏見・差別・物理的障壁)により生きにくさを感じている人が多くいます。そういった社会的障壁を取り除き、誰もが幸せを感じる「共生社会」にしていくためには、私たち一人一人はどういった行動をしていけばよいのでしょうか。

例えば、上部にピンポン球が通るくらいの穴が開いた箱があり、そのそばに、ピンポン球と、ピンポン球より少し大きな立方体・直方体・三角柱・円柱などの積み木があるとします。

では、ピンポン球と積み木全てを箱に入れたいと思いません。ピンポン球は箱の中に入りました。さて、積み木はどのようにすれば、箱の中に入れることができるでしょうか。①箱の穴を通るように積み木を削る。
②箱の穴を大きくする。

考え方は一つだけではありませんが、ピンポン球や積み木を「人」と置き換えてみてください。すると、①は「一部の人が無理をして、社会に合わせる方法」、②は「すべての人を受け入れることができるように、社会そのものを変える方法」であると考えることができます。個性が尊重されず、周りに合わせることで、社会に受け入れられる前提条件となっているような社会と、多様性が尊重され、誰もが自分らしく生きることが出来る社会。さて、みなさんはどちらの社会を望みますか。



問い合わせ

市人権課

☎ 22-2229
FAX 22-2247

遊休・荒廃農地の解消に向けて

農業の縮小・拡大を考えられている皆さんへのお願い

現在、市内では、耕作がされず遊休状態となっている農地(遊休農地)や、その状態からさらに雑木や竹に覆われた農地(荒廃農地)が急増しており、鳥獣被害の拡大やゴミの不法投棄、付近の農地や住宅地に影響を与えるなど生活環境の悪化につながっています。

こうした農地を解消するために、下記事業の利用について検討してみませんか。

① 農業の縮小・離農を考えられている方

● 農地利用権の設定

従来から実施しているもので、特定の農家に対して農地を期限付きで貸し付け、期限到来後は所有者へ返還されます。

● 農地中間管理事業

平成26年度から実施されている事業で、県の農地中間管理機構へ貸し付ける農地の登録を行い、借り受け希望農家が借り受けするものです。農地は一定期間貸し付けることになり、特定の条件を満たすと貸し手は協力金の交付を受けることができます。

● 吉野川市農地情報登録制度(吉野川市農地バンク)

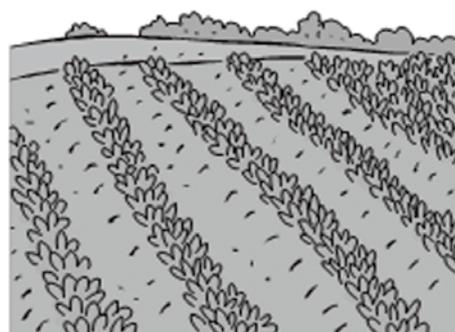
市独自の農地登録制度で、貸し付けたい農地の登録を行い、借り受け希望農家への情報提供を行うものです。

② 現に遊休農地となっている農地の再生を図りたい方

耕作放棄地再生利用緊急対策事業

農地の所有者で、農振農用地区域内の遊休農地に再生作業(障害物除去・整地・土づくりなど)を実施する場合、その経費の一部が交付金として補助されます。

遊休農地を新たに借り受けて再生作業を行う農業者の方も含まれます。



●問い合わせ 市農業振興課 ☎22-2228 FAX22-2237

夏場の生ごみ対策

～マンション、アパートでもできる循環型生活！～

夏場は、バーベキューや花火大会など楽しいイベントがたくさんありますが、その一方で「燃やせるごみ」がとて多くなります。燃やせるごみのうち、生ごみが約3割を占めており、生ごみの約8割は水分といわれています。この生ごみを減らすために、各家庭で取り組める方法について紹介します。

(1) 段ボールコンポスト

夏場は、水分を多く含んだ生ごみが多くなりがちです。そんな時こそ、段ボールコンポストが活躍します！

段ボールコンポストは、マンションやアパートのベランダでも簡単にできます。段ボールコンポストの基材「ピートくん」は環境企画課（本館2階）または各支所（川島・山川・美郷）などで無料配布しています。生ごみを入れて出来上がった堆肥は非常に栄養素が豊富です。これを利用してプランターで自家製野菜を栽培すれば、あなたも循環型生活の実践者です！



(2) 水切りダイエット

段ボールコンポストは少し面倒くさい！と思われる方に最適なのが、水切りダイエットです。水切りダイエットとは、腐敗や悪臭の原因となる水分を減らすことによって生ごみ特有の嫌な臭いが減り、ごみの減量化にもつながります。



(3) 食品ロスを減らす

生ごみのうち、まだ食べられるのに捨ててしまう「食品ロス」が1～2割程度あるといわれています。夏場は食品が傷みやすく、食品ロスが増加する傾向があります。生ごみをできるだけ出さない生活を心掛けましょう。

① 食材を「買すぎない」

賞味期限を考えて賢い買い物を心掛けましょう。

② 食材を「使い切る」

ちょっとした工夫で調理くずの発生を減らしましょう。

③ 料理を「作りすぎない」

作りすぎは、食べ残しにつながります。

④ 料理を「食べ残さない」

食への理解を深め、食べ残しを減らしましょう。



●問い合わせ 市環境企画課 ☎22-2230 FAX22-2247

〈人 権 相 談〉		
7月25日(火)	13:30～16:00	山川公民館研修室3
8月10日(木)	13:30～16:00	西麻植会館2階会議室
8月15日(火)	13:30～16:00	交流センター1階和室
〈行 政 相 談〉		
8月1日(火)	13:00～15:30	川島公民館会議室
8月7日(月)	10:00～12:00	山川公民館研修室1
8月10日(木)	9:00～12:00	市役所本館4階141会議室
8月17日(火)	13:00～16:00	美郷支所会議室
〈司法書士会による無料法律相談〉		
7月21日(金)	10:00～12:00	市役所本館4階141会議室
8月18日(金)	10:00～12:00	市役所本館1階相談室

火 災		市内での火災・救急出動
4月	2件	
累計	5件	
4月	134件	
累計	628件	

※累計は平成29年1月からのもの

市税・国民健康保険税の休日納付相談を行います	
とき	7月30日(日) 午前9時～午後5時
ところ	吉野川市役所本館 1階相談室
内容	市税・国民健康保険 税の納付相談
問い合わせ	市税務課
市国保年金課	
FAX	22-2221
☎	22-2222
FAX	22-2222
☎	22-2221
FAX	22-2221
☎	22-2221
FAX	22-2221
☎	22-2221

今月の税	
納期限	7月31日(月)
国民健康保険税	1期
固定資産税	2期

・できごと

百歳の誕生日 おめでたいびざいます

5月15日に鴨島町喜来の北川キヨコさん、5月28日に鴨島町敷地の阿部宣子さんが百歳の誕生日を迎えられましたので、徳島県と吉野川市から祝い状を贈りました。

北川さんは、家族と自宅で生活されており、洗濯や朝食の準備は現在も自分でされています。戦前から製紙工場で働き、結婚後も製紙工場の指導員や病院の調理員として勤めるなど、活発で仕事熱心だったそうです。お祝いには県外のお孫さんたちも駆け付け、笑顔で祝い状を受け取られています。長寿の秘訣は「ずっと体を使うこと」と語られています。



北川キヨコさん

阿部さんは、現在施設で生活しており、テレビで相撲を

観るのが好きだそうです。入所前までは旅行が趣味で、日本各地や海外を訪れたそうです。誕生日には、親族や施設の職員など、たくさんの方に囲まれ、盛大なお祝いの会が開かれました。長寿の秘訣は「好き嫌いせず何でも食べること」、「周りの人に感謝して笑顔で過ごすこと」と語られています。



阿部宣子さん

吉野川市内の百歳以上の長寿者は32人（女性30人男性2人）になりました。

第40回全国消防職員 意見発表会に出場

5月24日に、愛知県名古屋で開催された『第40回全国消防職員意見発表会』に徳島中央広域連合消防本部の増田晃輝消防士が、四国代表として出場し、見事入賞しました。県大会、四国大会ともに第1席の最優秀賞を受賞し、当

「レッツ・クリーン」 環境美化

「レッツ・クリーン」環境美化統一実施日の6月4日、市内全域で、たくさんの方の皆さんや団体・事業所の方にご参加いただき、市内の大掃除を行いました。

参加者は公園や駅などの公施設や道路、河川敷などで、空き缶、空き瓶、ペットボトルなどのポイ捨てごみを収集し、自分たちの住むまちをきれいにしました。

122団体、約3900人



美しい町にするために

で、2トングダンパー31台分のごみを集めました。また、5月8日からの「レッツ・クリーン期間」にも、多くの団体・事業者の方に参加していただき、ありがとうございました。

消防本部から36年ぶり2人目の出場を果たし、県内でも15年ぶりの快挙となりました。大会では「防災アプリが作る災害に強い町」をテーマに、倒壊や浸水など、地域の危険箇所を知らせるスマートフォン用防災アプリを使った図上訓練を実施し、地域が一体となり一人でも多くの命が助かるよう、災害に強い町の実現に向け、防災アプリの可能性・有用性などについて、熱弁をふるいました。

増田さんは、「今回の経験



徳島中央広域連合消防本部
増田晃輝消防士

を通して培った度胸や、支えてくださった人々たちへの感謝の気持ち忘れずに、より一層職務に励んでいきたい。」と抱負を述べていました。

消費者ひろば

「クレジットカードのリボ払いに注意！」

リボ払い（リボ払い）とは、クレジットカードの毎月の支払いを、一定の金額に抑えられる支払い方法です。買い物しやすく、支払い計画も立てやすいというメリットがあります。

一方で、支払いが長期化しやすく、手数料も含めると、実際に買った金額より支払い総額が大幅に増えてしまうというデメリットもあります。リボ払いの利用は少額にとどめ、無理なく支払いをすることが大切です。

リボ払い専用カードであることに気づかず、ネットでもクレジットカードを申し込んでしまう事例も発生しています。

クレジットカードを申し込む際には、リボ払い専用カードではないか、リボ払いが自分に合った支払い方法かなど、よく確認するようにしましょう。

問い合わせ

吉野川市消費生活センター
(市総務課内)

☎ 36-11840
FAX 22-2244

「消費者ひろば」は、徳島県金融広報委員会の助成金を利用して作成しています。



情報ひろば



お知らせ

ご存じですか？

地域支援事業について

◆家族介護用品の支給



在宅で高齢者を介護している家族を支援するため、次の3つの要件を満たし、継続して介護にあたっての家族に対し、紙おむつなどの介護用品を指定業者から購入できる給付券を発行します。

支給要件

- ① 要介護者が65歳以上で、要介護4または要介護5に認定されていること。
- ② 在宅であること（施設入所、入

院の期間は非該当）。

③ 生計を同じにする方全員が住民税非課税であること。

支給限度額

1カ月あたり6,250円まで

申請方法

介護保険課地域支援係（本館2階）、または各支所（川島・山川・美郷）へお申し込みください。

※利用決定する前に購入しているものには利用できません。

※在宅介護をしている旨の民生委員の調査書などが必要です。

※詳しくはお問い合わせください。

◆緊急通報装置貸与



おおむね65歳以上の高齢者または重度身体障がい者で、一人暮らし

しの方に対して緊急通報装置を貸与し、急病や災害などの緊急時に素早く適切な対応がとれる体制づくりを支援します。

申請方法

介護保険課地域支援係にご連絡ください。担当者が訪問して体や生活の様子などを聞き取り、それをもとに貸与の可否を決定します。※貸与にはいくつかの条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ

市介護保険課

☎ 22-2265
FAX 22-2260

重度心身障がい者等

医療費受給者の方へ

更新手続きはお済みですか？

この手続きは、8月1日から継続して重度医療を受けるための大切な手続きですので、更新手続きがまだお済みでない方は忘れずに申請してください。

受付場所 社会福祉課障がい福祉係（本館2階）、または各支所（川島・山川・美郷）

※受付場所へ来ることが困難な方は、郵送でも結構です（6月に送付した個別通知に同封の返信用封筒をご利用ください）。

問い合わせ

市社会福祉課 障がい福祉係

☎ 22-2263
FAX 22-2260

児童手当受給者の方へ

現況届の提出はお済みですか？

児童手当を受給している方は、必ず6月中に「現況届」を提出する必要があります。提出がないと、6月分以降の児童手当が受給できなくなりしますので、提出していない方は、早急に提出してください。



問い合わせ

市子育て支援課

☎ 22-2266
FAX 22-2245

戦没者等のご遺族の方へ

第十回特別弔慰金の請求期限が平成30年4月2日までとなっております。請求期限を過ぎると、申請ができませんので、早めに請求手続きをしてください。

支給対象者

戦没者などの死亡当時の遺族で平成27年4月1日において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方（戦没者の妻や父母等）がいない場合に、次の順番で順位が先になる遺族一人に支給されます。

1. 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
 2. 戦没者などの子
 3. 戦没者などの①父母 ②孫
 - ③祖父母 ④兄弟姉妹
 4. 上記1から3以外の戦没者などの三親等内の親族
- 支給内容
額面25万円（5年償還）

請求場所

社会福祉課（本館2階）



問い合わせ

市社会福祉課 地域福祉係

☎ 22-2261
FAX 22-2260

国民健康保険限度額適用等認定証の更新について

国民健康保険に加入されている方で、窓口支払いが自己負担限度額までとなる限度額適用等認定証をお持ちの方は、有効期限が7月31日(月)までとなっていますので更新申請の手続きをしてください。

また、現在認定証をお持ちでない方も、該当要件を満たしていれば新規申請ができます。

なお、マイナンバー制度の開始に伴い、申請時にマイナンバー（個人番号）の記載と身元確認が必要となりました。

該当要件 吉野川市国民健康保険

に加入していて、国民健康保険税の未納がない方

※住民税非課税世帯の方は、過去1年以内の入院が90日を超える場合には、さらに食事代が減額されます。

申請期間 随時（土・日・祝日を除く）

発効期日は、申請した月の初日となります。

認定証を使用しなかった月の医療費は、高額療養費の払い戻し手続きをしていただきます（該当される方には通知します）。

申請場所 国保年金課（本館1階）、または各支所（川島・山川・美郷）

申請に必要な物

- ①印鑑（スタンプ印不可）
- ②対象者の国民健康保険被保険者証
- ③マイナンバー通知カード（世帯主、該当被保険者、来庁される方）
- ④来庁される方の身元確認ができるもの（個人番号カード、運転免許証、パスポート、住基カード、身体障害者手帳、在留カードなど）

※別世帯の方が来庁される場合には委任状が必要

※住民税非課税世帯で過去1年以内に90日を超えて入院している方は、その期間分の領収書または請求書

問い合わせ

市国保年金課

☎ 22-2213
FAX 22-2243

吉野川市公共施設の節電対策について

吉野川市役所および市が管理する公共施設などにおいて、冷房設定温度を28度とすることや、照明の使用を必要最小限とすることなどの節電対策を行っておりますので、市民の皆さんのご理解ご協力をお願いいたします。



問い合わせ

市管財システム課

☎ 22-2234
FAX 22-2244

古紙類の出し方について

新聞紙、雑誌・雑がみを資源ごみとして出すときは、次のとおりお願いします。

○新聞紙：新聞紙と折り込みチラシは一緒に紙ひもで十文字にしつかり、縛ってください。

○雑誌・雑がみ：ガムテープを使用しないで紙ひもで十文字にしつかり、縛ってください。

※細かな古紙類については、飛散しますので紙袋に入れて紙ひもで十文字に縛ってお出してください。

ごみの出し方については、本市の「ごみ分別ガイドブック」に記載していますので、ご参照ください。



問い合わせ

市運転管理センター

☎ 25-2111

FAX 25-2112

経営所得安定対策の 現地確認について

平成29年度の現地確認時期については、7月10日(月)～8月18日(金)の期間で実施します。市外については、市内の現地確認が終了した後に順次確認する予定です。

現地確認後、現地確認結果を申請者に9月中に送付する予定です。なお、旧の転作制度では、市役所から確認札を送付し、対象農地に立てていただきましたが、現在は確認札の送付を行っておらず、札を立てていただく必要はありません。ご理解をお願いします。

市農業振興課

☎ 22-2228

FAX 22-2237

J A 麻植郡

☎ 24-2479

FAX 24-3008

徳島東部都市計画見直し(素案)に関する説明会等の開催

「徳島東部都市計画区域マスタープランの見直し【県決定】」「区域区分の変更【県決定】」の素案を作成しましたので、次のとおり

り説明会および公聴会を開催します。

また、公聴会で当日公述を希望する方は、意見の要旨、意見を述べようとする理由、住所、氏名、電話番号を記載した公述申出書を提出期限までに提出してください。なお、公述される方がいない場合は公聴会を中止します。

【説明会】

とき 7月20日(木) 午後7時から
ところ 吉野川市役所東館2階221会議室

【公聴会】

とき 8月4日(金) 午後2時から
ところ 徳島合同庁舎別館東会議棟2階会議室

公述申出書提出期限 7月28日(金)

提出先 徳島県都市計画課(〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地)

丁目1番地)

素案の縦覧期間 7月13日(木)～7月27日(木)まで(土・日・祝日は除く)

素案の縦覧場所 徳島県都市計画課または吉野川市役所都市計画住宅課(東館2階)

※詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ

徳島県都市計画課

☎ 088(621)2566

FAX 088(621)2869

市都市計画住宅課

☎ 22-2225

FAX 22-2246

家族でおでかけ・ 節電キャンペーン

徳島夏のエコスタイルの一環として、電力需要が高まる平日昼間のピークシフトを図るため、家族そろって身近な集客施設などに出掛けていただき、家庭での電力消費を抑制する「家族でおでかけ・節電キャンペーン」が実施されています。

当キャンペーンの趣旨をご理解いただき、取り組みへの参加についてご協力をお願いします。

キャンペーン期間

7月1日(土)～9月30日(土)まで

問い合わせ

市環境企画課

☎ 22-2230

FAX 22-2247

ひとりで悩まずに相談してください。

とくしま自殺予防センター ☎088(602)8911 FAX088(652)2327 9:00～16:00(土・日・祝日・年末年始除く)



ため池ハザードマップを 作成しました



吉野川市内の主要なため池について、地震などで池の堤が壊れた場合の被害を想定した『ため池ハザードマップ』を作成しました。浸水の範囲・深さ・洪水の到達時間・避難場所が一目で分かるようになっていきますので、日頃から災害に備え避難経路の検討にご利用ください。なお、マップは市ホームページまたは農地林業課（東館1階）および各支所（川島・山川・美郷）の窓口でご覧いただくことができます。

- 鴨島町（岡原池・寺谷池・壇1号池・一の坪池・昭和池・敷地池）
- 川島町（平倉池・古志田池・塚池・大正池・源光寺池）
- 山川町（坂田新池）

問い合わせ

市農地林業課

☎ 22-2223
FAX 22-2237

就学援助費支給制度

経済的な理由で、子どもに義務教育を受けさせることが困難な世帯に、学校教育に必要な費用の援助を行っています。

小・中学校に通う子どもの保護者が、生活保護法に規定する要保護者（生活保護者）に準ずる程度に困窮している世帯が対象です。援助を希望する方は、通学する学校へご相談ください。

なお、認定については、世帯の所得状況などにより就学援助認定委員会で決定します。

問い合わせ

各小・中学校または市学校教育課

☎ 22-2273
FAX 22-2270



平成30年度奨学金貸与

事前申請の受け付け

吉野川市では、来年度進学を予定している中学生・高校生の方が、安心して勉学に励むことができるよう、奨学金貸与申請の事前受付を行います。審査により認められると、「吉野川市奨学生採用候補者」となります（進路決定後に、正式な貸与決定の申請手続きが必要です）。

事前申請を希望される方は、次のとおり申請手続きをしてください。

貸与要件

- ① 経済的理由により、進学することが困難な方
- ② 向学意欲が旺盛な方
- ③ 本市に2年以上住所を有する方の子（父・母ともにいない方は、本人が本市に住所を有すること）

貸与月額

- 高等学校 県立高等学校の全日制課程の授業料に相当する金額（1000円未満は切り捨て）
- 国立大学 2万円

○ 私立大学 2万5千円
貸与金の償還

大学卒業の場合は15年以内、高等学校卒業の場合は20年以内の均等償還

※貸与金は無利子です。

必要書類

- ① 奨学金貸与事前申請書
- ② 所得課税証明書（子どもを除く世帯全員分）
- ③ 所得課税証明手数料は無料（受付窓口で①奨学金貸与事前申請書の提示が必要）です。

③ 在学証明書など

※申請関係書類は学校教育課（東館3階）、または各支所（川島・山川・美郷）にあります。
申込期間 8月1日（火）～31日（木）

申し込み・問い合わせ

市学校教育課

☎ 22-2273
FAX 22-2270



適応指導教室「つつじ学級」・教育相談室からのお知らせ

教育相談活動

不登校、いじめ、子育てなどの悩みや不安を解消するために、保護者、教職員などからの相談を受けています。

▼教育相談

とき 月曜日～金曜日、午前9時～午後5時（祝日、年末年始は除く）

▼専属カウンセラーによる教育相談

とき 毎月1～2回、午後1時～4時（事前予約が必要）

※いずれも相談は無料で、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

適応指導教室「つつじ学級」

さまざまな理由で登校することが困難な児童・生徒が一時的に通い、悩みの解決と学習を行うための、相談・教育活動を行います。

開室日時 月曜日～金曜日、午前9時～午後3時（祝日、年末年始

は除く）



問い合わせ

適応指導教室「つつじ学級」・教育相談室（市交流センター2階）

☎ 25-6640
FAX 25-6641

募集

平成29年度

吉野川市職員採用試験

採用予定職種および受験資格

◆上級行政（大学卒業程度）

次のいずれかに該当する方

○昭和63年4月2日から平成8年

4月1日までに生まれた方

○平成8年4月2日以降に生まれ

た方で、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した方、ま

たは、平成30年3月31日までに卒業する見込みの方

たは、平成30年3月31日までに卒業する見込みの方

◆上級土木（大学卒業程度）

次のいずれかに該当する方

○昭和57年4月2日から平成8年

4月1日までに生まれた方

○平成8年4月2日以降に生まれ

た方で、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した方、ま

たは、平成30年3月31日までに卒業する見込みの方

◆上級建築（大学卒業程度）

次のいずれかに該当する方

○昭和57年4月2日から平成8年

4月1日までに生まれた方

○平成8年4月2日以降に生まれ

た方で、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した方、ま

たは、平成30年3月31日までに卒業する見込みの方

◆初級建築（高校卒業程度）

○昭和63年4月2日から平成12年

4月1日までに生まれた方

ただし、学校教育法による大学

（短期大学を除く）を卒業した方、

または、平成30年3月31日までに卒業する見込みの方は除きます。

◆保育教諭（資格免許職）

○昭和63年4月2日以降に生まれ

た方で、保育士資格および幼稚園教諭免許の両方を有する方、または、平成30年3月31日までに保育士資格および幼稚園教諭免許の両方を取得する見込みの方

た方で、保育士資格および幼稚園教諭免許の両方を有する方、または、平成30年3月31日までに保育士資格および幼稚園教諭免許の両方を取得する見込みの方

◆保健師（資格免許職）

○昭和63年4月2日以降に生まれ

た方で、保健師免許を有する方、

または、平成30年6月30日までに当該免許を取得する見込みの方

採用予定人員

●上級行政 9人程度

●上級土木 2人程度

●上級建築 1人程度

●初級建築 1人程度

●保育教諭 3人程度

●保健師 1人程度

第1次試験日 9月17日(日)

申込受付期限 8月3日(木)

問い合わせ・申込書請求

市総務課 ☎ 22-2231

FAX 22-2244

※採用試験の案内は、市ホームページにも掲載しています。

ホームページアドレス

<http://www.city.yoshinogawa.lg.jp/>

lg.jp/

市営住宅入居者募集

【募集住宅および予定戸数】

- 西麻植第3団地（鴨島） 1戸
- 東須賀団地（川島） 1戸
- ほたる川団地（山川） 2戸
- 川俣団地（美郷） 1戸
- 平第2団地（美郷） 1戸
- 家賃 収入に応じて決定
- 申込期間 7月12日(水)～8月10日(木)（土・日・祝日を除く） 午前9時～午後5時
- 申し込みできる方
 - 同居親族または同居しようとする親族（内縁関係にある方及び婚約者）がいる方（ただし、単身でも申し込みできる場合があります）
 - 現に住宅に困窮している方（持家や公営住宅に現在入居している方は除く）
 - 収入が法令で定められた基準内である方
 - 市内に住所または勤務場所を有する方
 - 市税などを滞納していない方
- ※警察から暴力団員と認定された方は、入居できません。

方、入居できません。

申込方法 都市計画住宅課（東館2階）または、各支所（川島・山川・美郷）に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、添付書類と一緒に都市計画住宅課へ申し込みください（郵送は不可）。

※詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ・申し込み

都市計画住宅課 ☎22-2225
FAX 22-2246

平成29年度吉野川市文化祭 出展・出演募集

11月1日～3日までの期間、吉野川市文化祭を開催します。

日ごろの練習の成果を發揮したい、自分たちの作品を皆さんに見てほしいという団体は、ぜひ文化祭に参加してください。

作品展示の部

- 募集内容 生花、陶芸、写真、手芸、絵画、書道など
- ※作品のサイズは、20号（72cm×60cm）程度までとします。
- 展示場所 川島体育館
- 展示予定日 11月1日(水)～3日

(金祝)

演芸の部

- 募集内容 日舞、三味線、民謡、大正琴、コーラス、カラオケなど
- 発表場所 鴨島公民館およびアミニティセンター
- 発表予定日 11月3日(金祝)
- 募集期限 作品展示の部、演芸の部とも8月31日(木)
- 申込先 生涯学習課（東館3階）、各支所（川島・山川・美郷）、文化研修センター、鴨島公民館、川島公民館、山川公民館、アミニティセンター

問い合わせ

生涯学習課 ☎22-2271
FAX 22-2270

生涯学習講座受講生募集

★夏休み親子クッキング教室

- とき 8月5日(土) 午前10時～
- ところ 川島公民館 調理室
- メニュー 夏野菜のチーズコンソメリゾット、シャカシャカクッキー
- 講師 後藤田幸子さん
- 受講料 無料
- 材料費 大人500円 子ども300円

00円

持参物 エプロン、三角巾、米（1家族1合）

対象者 本市在住の5歳から12歳の子どものとその保護者

定員 8家族（24人まで）

申込期限 7月28日(金)

川島公民館 ☎・FAX 25-2180

子どもいきいき教室 受講生募集

★このゆびとくまれ

文化伝承の会の皆さんと懐かしい遊びや読み聞かせなどで遊びませんか。

とき 7月31日(月) 午前10時～

ところ 川島公民館 2階ホール

※エレベーターはありません。

受講料 無料

持参物 飲み物（必要な方）

対象者 本市在住の5歳から12歳の子どもの（未就学児は保護者同伴）

定員 24人

申込期限 7月26日(水)

川島公民館 ☎・FAX 25-2180

問い合わせ・申し込み

わくわくひろば親子料理教室

〔鴨島教室〕

とき 8月5日(土) 午前10時～午後1時終了(予定)

ところ 鴨島老人福祉センター調理室

定員 6組(12人～18人)

〔山川教室〕

とき 8月6日(日) 午前10時～午後1時終了(予定)

ところ 山川公民館 調理室

定員 6組(12人～18人)

○メニュー 洋風ちらし、おすまし、カスタードプリン

○参加費 無料

○対象者 本市在住の小学生(兄弟姉妹)と保護者

※調理台のスペースなどの関係上、1組につき親子で3人まで

○持参物 エプロン、手ふき用タオルなど

○申込期限 7月28日(金)まで

(○印は鴨島教室・山川教室共通となります。)

問い合わせ・申し込み

市生涯学習課

☎ 22-2271

FAX 22-2270

催し

①第71回吉野川市納涼花火大会

約1000発の打ち上げ花火や仕掛け花火が、夏の夜空を彩ります。

とき 8月6日(日)午後8時～9時

(雨天の場合8月26日(土))

ところ 鴨島運動場

(旧鴨島県民グラウンド)

②阿波踊り教室

とき 8月6日(日)午後2時

ところ アクアシティー

③よしのがわ選抜阿波踊り大会

とき 8月14日(月)午後3時50分～6時

ところ 鴨島公民館3階ホール

(入場無料)

④吉野川市阿波踊り大会

とき 8月14日(月)・15日(火)・16日(水) 午後7時～10時

ところ JR鴨島駅前中央通り

⑤にわか連

吉野川市阿波踊り大会当日、にわか連への参加者を募集します。初めての方も大歓迎です。ぜひご参加ください。

集合時間 午後7時45分

集合場所 JR鴨島駅前中央通り南の信号機の東側(空き地)

⑥阿波踊り広場

とき 8月16日(水)

午後5時30分～9時

ところ アクアシティー演舞場

⑦チャリティー選抜阿波踊り大会

とき 8月26日(土)午後6時～9時

ところ アメニティセンター

①、④に関する問い合わせ

吉野川商工会議所 ☎ 24-2274

②、⑤、⑥、⑦に関する問い合わせ

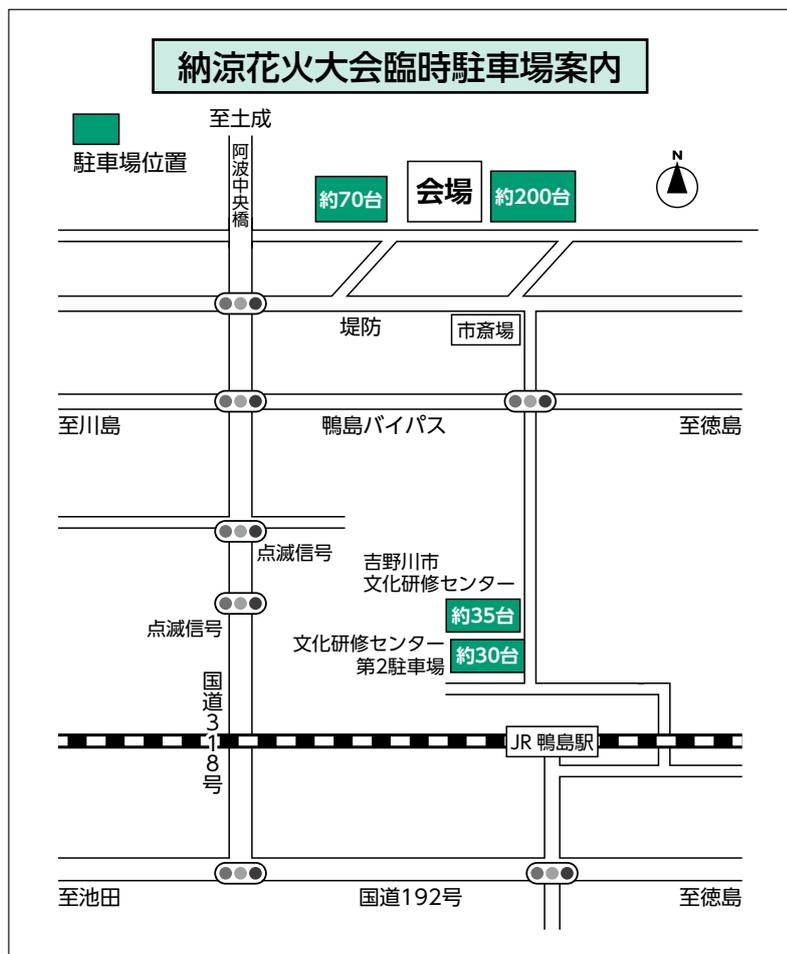
吉野川市阿波踊り振興協会事務局

☎ 090(3188) 3455

③に関する問い合わせ

市商工観光課 ☎ 22-2226

FAX 22-2237



生活トピックス

巡回職業相談

対象者 職業相談希望の方
内容 県内求人情報の提供と職業相談、職業についての知識や就職の心構えについて指導
※雇用保険の受け付けは行いません。
【山川】
とき 8月7日(月)
午前10時～11時30分
ところ 湯立会館
【川島】
とき 9月13日(水)
午後1時30分～2時30分
ところ こだま会館



問い合わせ

ハローワーク吉野川
☎24-2166 FAX22-0410

清掃ボランティアのご案内

除草作業、清掃作業を行います。
○江川湧水源周辺
集合場所 江川湧水源「いやしの舎」(吉野川医療センター西側)
作業日時 8月1日(火)
午前6時30分～7時30分
○多津美橋～江川・鴨島公園
集合場所 多津美橋あすまや(鴨島第一中学校西側)
作業日時 8月1日(火)
午前7時～8時

問い合わせ

NPO法人江川エコフレンド
☎090(9553)9760
FAX24-5113 (岡田)

徳島ヴォルティスホームゲームスケジュール

とき 8月5日(土) 午後7時
対戦相手 ジェフユナイテッド千葉
とき 8月11日(金) 午後7時
対戦相手 横浜FC
とき 8月20日(日) 未定
対戦相手 レノファ山口FC
会場 鳴門・大塚スポーツパークポカリスエットスタジアム



©2009 TOKUSHIMA VORTIS CO.,LTD.

問い合わせ

徳島ヴォルティス株式会社
☎088(672)7339
FAX088(672)7262
ホームページアドレス
<http://www.vortis.jp/>

働いていない若者の就労・悩み相談

働くことに対して不安や悩みを抱えている若者(義務教育終了後15歳～おおむね39歳)やその家族に対して相談に応じます。
相談は無料で、秘密は堅く守られますので、気軽にご相談ください。
とき 8月17日(木)
午後1時～4時
ところ 吉野川市役所 本館
2階 相談室21

問い合わせ

あわ地域若者サポートステーション
☎088(637)7553
FAX088(696)2510

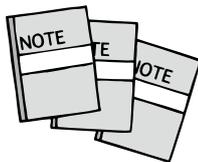
徳島県立総合看護学校オープンキャンパス参加者募集

地域で活躍する看護職をめざしませんか。
とき 7月30日(日)、31日(月)
午前8時30分～正午
ところ 徳島県立総合看護学校
内容 学科紹介・在校生交流会・進路相談・白衣体験・血圧測定・聴診・救急法体験など
対象者 看護に興味のある方やその家族、社会人経験のある方も歓迎します。
参加費 無料
募集期限 7月21日(金)まで
※詳細は学校ホームページで確認ください。
問い合わせ
徳島県立総合看護学校
☎088(633)6611
FAX088(633)6628



放送大学10月生募集のお知らせ

平成29年度第2学期の学生を募集します。
心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。
出願期限
・第1回 8月31日(木)まで
・第2回 9月20日(水)まで

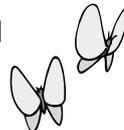


問い合わせ

放送大学徳島学習センター
☎088(602)0151
FAX088(602)0152

東南アジアモンスーンの昆虫展

とき 7月22日(土)～8月13日(日)
午前9時～午後4時30分
ところ 美郷ほたる館(毎週火曜日休館)
内容 大型標本30箱(蝶・甲虫昆虫標本)
展示説明 期間中の土曜日
午後2時～
問い合わせ・申し込み
美郷ほたる館
☎43-2888 FAX26-7010



阿波吉野川警察署だより

◎平成29年度警察官採用試験の案内について

受付期間
8月10日(木)～8月31日(木)
第1次試験日 10月15日(日)
受験資格
警察官B(男性・女性)
昭和62年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方。
ただし4年制大学などを卒業した方、または、平成30年3月31日までに卒業見込みの方を除く。
◎「防ごう!」少年非行県民総ぐるみ運動

家庭・学校・地域社会・関係機関が緊密に連携し、非行から青少年を守るという気運を醸成するとともに、非行に対する県民の理解と認識を深め、地域に密着したきめ細かな青少年の非行防止・健全育成を図る目的で「防ごう!少年非行」県民総ぐるみ運動を展開します。
実施期間
7月1日(土)～8月31日(木)

期間中の活動

- 非行少年を生まない社会づくりの推進
- 再非行防止に向けた少年の支援活動
- 街頭活動の強化
- 非行防止・薬物乱用防止や、携帯電話・インターネットを安全に使うためにフィルタリング普及の広報・啓発活動
- 少年の非行や問題行動、サイバーなどの犯罪被害や家庭、学校でのさまざまな問題少年相談活動の推進
- 犯罪被害や虐待・いじめに遭った少年に対する相談支援活動
- 少年の保護者に対する支援活動

問い合わせ

阿波吉野川警察署
☎25-6110
FAX25-6133
鴨島町交番 ☎24-2331



【空調】 無理のない範囲でエアコンを消し、扇風機を使用する。

生活トピックス

阿北特別養護老人ホーム組合職員募集

(30年4月採用予定)

職種

【看護師(短期大学卒業程度)】

※「短期大学卒業程度」とは、試験の程度を示すものであり、学歴を受験資格とするものではありません。

採用人数 1人程度

受験資格 昭和56年4月2日以降に生まれた方で、看護師の免許を有する方、または平成30年春の国家試験により当該免許を取得する見込みの方

第1次試験

とき 9月17日(日) ところ 徳島文理大学(徳島市山城町)

第2次試験

とき 11月上旬予定 ところ 阿北特別養護老人ホーム

応募方法 7月18日(火)から8月3日(休)午後5時までに、受験申込書を阿北特別養護老人ホーム組合へ提出してください。受験申込書は、阿北特別養護老人ホーム組合に備え付けています。

※詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ・応募先

阿波市市場町市場字岸ノ下190番地3

阿北特別養護老人ホーム組合

☎36-2731 FAX26-6609

文化研修センター通信

○第13回総合美術展

とき 7月15日(土)～17日(月)祝

午前9時～午後5時

(最終日は午後4時まで)

ところ 文化研修センター

(多目的ホール)

○一日体験講座

★愛媛県総合科学博物館がやってくる!

とき 7月14日(金)～8月10日(木)

ところ 文化研修センター(ロビー)

展示コーナー 化石の標本や空気砲実験

セットを展示

体験コーナー 化石のレプリカ作成

※土曜日限定 定員10人 参加費300円

★論語を楽しもう「～論語ノートを作ろう～」

とき 8月5日(土) 午前9時～11時

ところ 文化研修センター(研修室5)

講師 武市 鳴雲さん 定員 20人

参加費 500円 持参物 ノート・筆記用具

★折り紙-ORIGAMI-

とき 8月6日(日) 午前10時～正午

ところ 文化研修センター(研修室5)

講師 森本 一美さん(日本折紙協会講師)

定員 20人(小学2年生までは保護者同伴)

参加費 1人500円

持参物 はさみ・のり

★みんなで民謡三味線

三味線の音色にふれてみよう

とき 8月19日(土) 午前10時～正午

ところ 文化研修センター(多目的ホール)

講師 藤本 秀森さん 定員 20人

参加者 小学4年生以上(親子での参加も可)

参加費 200円 申込期限 8月9日(火)

問い合わせ・申し込み

文化研修センター

☎22-0015 FAX22-0016



鴨島公民館だより

★講座案内(参加費無料)

○そこがもっと知りたい～熱中症対策とサプリメントについて～

とき 7月24日(月)

午後1時30分～2時45分

○元気づくり体操～阿波踊り体操～

とき 7月27日(木) 午後1時30分～3時

※他イベントの都合により、7月の子どもえいが会は中止となりました。

★夏休み小学生教室参加者募集

※FAXでの申し込みは不可

○ポスター教室

とき 7月22日、29日(土) 午前9時～正午

対象 市内1～6年生

定員 40人(両日参加できる人)

参加費 無料

○押し花教室

とき 7月24日(月) 午前10時～正午

対象 市内幼稚園児～6年生

定員 30人 参加費 200円

○書道教室

とき 7月29日(土) 午後1時～3時

対象 市内3年生以上

定員 30人 参加費 無料

○お小遣いゲーム教室

とき 8月5日(土) 午前10時～正午

対象 市内2・3年生

定員 30人 参加費 無料

★小学生科学実験観察教室生の募集

※FAXでの申し込み可・保護者の参加可

①光の直進性と反射説明と実験、万華鏡製作

とき 7月23日(日) 午後1時～3時

定員 50人 参加費 250円

②光の屈折、箱カメラの製作

とき 7月30日(日) 午後1時～3時

定員 50人 参加費 250円

③光の合成と分光スペクトルと実験、簡易分光計の製作

とき 8月6日(日) 午後1時～3時

定員 50人 参加費 250円

④望遠鏡、ケプラー式望遠鏡の製作

とき 8月20日(日) 午後1時～3時

定員 50人 参加費 250円

⑤カエルの人工授精と初期発生の観察

とき 8月26日(土) 午後1時～3時

ところ 徳島大学総合科学部3号館(常島キャンパス)

定員 50人

参加費 250円(駐車料金は別に必要です)

⑥宇宙の話、望遠鏡による天体観測

とき 8月27日(日) 午後7時～9時

定員 50人 参加費 250円

問い合わせ・申し込み

鴨島公民館

☎24-5111 FAX24-5113



70歳以上の高額療養費が変わります

平成29年8月から、高額療養費の自己負担の上限額が下記のように変更となります。
 なお、70歳以上の低所得者区分の方、70歳未満の方の自己負担の上限額に変更はありません。

70歳以上の方の自己負担限度額（月額）

平成29年7月まで

所得区分	負担割合	外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)
		現役並み 所得者	3割
一般	2割 または 1割	12,000円	44,400円
低所得者		II I	8,000円

70歳以上の方の所得区分

- ・現役並み所得者
課税所得145万円以上の方（70～74歳の方）などが同じ世帯にいる方
※収入の合計が単身世帯で383万円、2人以上世帯で520万円に満たない場合は、申請により「一般」区分となります。
- ・一般
現役並み所得者、低所得者のいずれにも該当しない方
- ・低所得者II
住民税非課税世帯に属し、低所得Iに該当しない方
- ・低所得者I
住民税非課税世帯に属し、世帯の所得が年金収入80万円以下などの方

平成29年8月から平成30年7月まで

所得区分	負担割合	外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)
		現役並み 所得者	3割
一般	2割 または 1割	14,000円 (年間上限額 144,000円)	57,600円 (多数回該当：44,400円)
低所得者		II I	8,000円

※多数回該当とは、過去12カ月に同じ世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合の、4回目から適用される限度額です。

※月の途中で75歳の誕生日を迎え、後期高齢者医療制度に移行した場合、その月の自己負担限度額は移行前後の医療保険制度でそれぞれ2分の1となります。

8月は保険証の定期更新月です

現在、後期高齢者医療制度に加入されている方には、有効期限が「平成29年7月31日」となっているオレンジ色の「後期高齢者医療被保険者証」を、1人に1枚お渡ししています。

7月中に国保年金課から、**有効期限 平成30年7月31日**と記載された新しい被保険者証 **[紫色]** を簡易書留にてお届けします。

平成29年8月1日から平成30年7月31日までの一部負担金の割合（1割または3割）は、平成28年中の所得に基づき、改めて判定します。

8月1日以降は、古い被保険者証は使えませんので、受診の際は有効期限を確認し、お間違えのないようご注意ください。

【一部負担金の割合の判定法について】

1割負担となる方	
同じ世帯の被保険者全員の住民税課税所得が145万円未満	

3割負担となる方		
世帯構成	被保険者が1人の場合	被保険者が2人以上の場合
住民税課税所得	145万円以上	145万円以上の被保険者がいる
総収入の合計額	383万円未満は1割(要申請)	520万円未満は1割(要申請)
	383万円以上は3割(※)	520万円以上は3割

※70歳以上75歳未満の方（後期高齢者医療制度の被保険者以外）がいる場合、その方々との総収入の合計額が520万円未満の場合は1割（要申請）

【冷蔵庫】 扉を開ける時間をできるだけ減らす。

臓器提供の意思表示にご協力ください

新しい被保険者証（有効期限平成30年7月31日）の裏面に、臓器提供意思表示欄が設けられています。これは、臓器移植に関する啓発や知識を深めるためです。臓器移植とは、病気や事故により臓器が機能しなくなった方に他の方の健康な臓器を移植し、機能を回復させる医療です。

臓器提供の意思表示は自分の意思で決めることができます。また、意思表示欄記入後も意思の変更ができます。

臓器提供についてよく考え、家族とよく話し合い、意思表示欄の記入にご協力ください。

なお、意思表示欄への記入は任意であり、義務付けるものではありません。

注意事項	
保険医療機関等において診療を受けようとするときは、必ずこの証をその窓口で渡してください。	
備考	
※ 以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思表示をすることができます。記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。	
1	私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。
2	私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。
3	私は、臓器を提供しません。
◀1または2を選んだ方で、提供をしたくない臓器があれば、×をつけてください。▶	
【心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球】 【特記欄: _____】	
署名年月日:	年 月 日
本人署名(自筆):	_____
家族署名(自筆):	_____

◆自分の意思に合う番号を選択
自分の意思に合う番号を1から3までの中からひとつ選んで○をしてください。

◆提供したくない臓器の選択
1または2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、その臓器に×をつけてください。なお、提供できる臓器は以下のとおりです。
脳死後：心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球
心臓が停止した死後：腎臓・膵臓・眼球

◆特記欄への記載について
1または2を選んだ方で、皮膚、心臓弁、血管、骨などの組織も提供してもいい方は、「すべて」あるいは「皮膚」「心臓弁」「血管」「骨」などと記入できます。
親族に優先して臓器提供をしたい方は、「親族優先」と記入できます。

◆本人署名・家族署名について

本人の署名および署名年月日を自筆で記入してください。また、家族署名欄には、この意思表示欄の記入を知っている家族が、その確認のために署名してください（家族署名欄の署名がなくても意思表示は有効です）。

※臓器提供意思表示欄記入後に、「個人情報保護シール」を貼り付けることにより、記入内容を他の人に知られないようにすることができます。このシールは被保険者証同封パンフレット「臓器提供の意思表示にご協力ください」に付いています。

※記入する場合は、ボールペンなどの消えないペンを使用してください。

※後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証（薄い紫色）をお持ちの方へ

現在お持ちの「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」は、有効期限が「平成29年7月31日」となっています。

平成28年度の認定証をお持ちの方で平成29年度住民税非課税世帯の方には、7月末までに国保年金課から「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」をお届けします。更新申請書の提出は必要ありません。

認定証に記載されている適用区分が「区分Ⅱ」の方で「過去12カ月で90日を超える入院」をされた方は、国保年金課の窓口申請していただくことで、入院時の食事代がさらに減額されます。

※平成29年度の保険料決定通知書を8月初旬にお送りします。

平成29年度の保険料が、年金から徴収されている方は、4月分から8月分までは、仮徴収としてお支払いいただくこととなっております。

保険料の算定基礎となる前年の所得が確定後、年額保険料とお支払方法のお知らせをお送りします。

また、年金からの徴収ではなく、納付書または口座振替により保険料を納めていただく方についても、国保年金課から年額保険料のお知らせと納付書をお送りします。

●問い合わせ 市国保年金課 ☎22-2213 FAX22-2243

【冷蔵庫】商品詰め込み過ぎないようにする。

肺がん・結核検診のお知らせ

●対象者

40歳以上（昭和53年3月31日以前生まれの方）で、今年4月以降に胸部エックス線検査を受けていない方

●検診（胸部エックス線検査・^{かくたん}喀痰検査）について

■肺がん検診：40歳～64歳以下の方

■肺がん・結核検診：65歳以上の方

■喀痰検査：肺がん検診を受診し、次に該当し希望される方

※50歳（昭和43年3月31日以前に生まれた方）以上の方で喫煙指数（1日本数×年数）が600以上の方

・検診当日、受付にお申し出ください。喀痰容器と郵送用封筒をお渡しします。

3日分の痰をとって、郵送用封筒で検診機関に提出していただきます。

●個人負担金

①胸部エックス線検査：無料

②喀痰検査：500円（検診当日にお支払いいただきますので、希望する方は検査料をご用意ください）

70歳以上の方・市民税非課税世帯の方は無料です。

（注 意）

- ・検診当日は、「肺がん・結核検診受診券」を持参してください。
- ・40歳～74歳の方の肺がん検診受診券は5月中旬に送付した「がん検診等受診券つづり」の10ページにあります。その「肺がん・結核検診受診券」に*****印が入っている方で受診を希望する方は、直接検診場所へお越しください。
- ・75歳以上の方には、8月上旬に受診券を送付します。
- ・検診にはボタン、ファスナーなどのない服装でお越しください。
- ・当日の朝、大雨などの気象警報が発令された場合には、検診を中止します。中止の場合、個人連絡はしませんので、別の実施日に受診してください。
- ・次のとおり市内を検診車が巡回します。（市内のどの場所でも受診することができます）
- ・広報車による呼びかけはしませんので、下記日程をご覧ください。

● 肺がん・結核検診巡回日程 ●

日 程	場 所		時 間	場 所
8月22日（火）	鴨 島	午前	9：00 ～ 9：40	八坂神社（西麻植駅北）
			10：00 ～ 10：40	多津美公会堂
			11：10 ～ 11：50	西麻植地区公民館
		午後	13：30 ～ 14：10	敷地公会堂
			14：30 ～ 15：10	西麻植会館
8月25日（金）	鴨 島	午前	9：00 ～ 9：40	春日神社（春日免）
			10：00 ～ 10：30	内原老人憩の家
			10：50 ～ 11：50	森山地区公民館
		午後	13：30 ～ 14：30	上浦地区公民館
			15：00 ～ 16：00	飯尾敷地地区公民館・飯尾敷地コミュニティセンター
8月30日（水）	川 島	午前	10：20 ～ 11：10	川島公民館山田分館
			11：30 ～ 12：00	神後南部公園
		午後	13：00 ～ 13：30	川島公民館朝日ヶ丘分館
			13：50 ～ 14：40	川島駅前
			15：00 ～ 15：40	川島公民館

【照明】 日中は不要な照明を消す。

※24ページの「平成28年度ピロリ菌検査結果」に、陽性割合（推計）4.2%を追加します。

日 程	場 所	時 間	場 所	
9月5日（火）	山 川	午前	9：30 ～ 10：10	舟戸農業改善センター
			10：30 ～ 11：10	西福寺（西川田）
	鴨 島	午後	13：00 ～ 14：00	山川地域総合センター（山川支所）
			14：40 ～ 15：40	鴨島公民館
9月8日（金）	山 川	午前	10：00 ～ 10：15	皆瀬野郷神社
			10：40 ～ 10：55	榎谷集会所
			11：20 ～ 11：35	楠根地集会所
		午後	13：00 ～ 13：50	吉野川市管理地（川東）
		14：10 ～ 14：40	こうつコミュニティセンター	
9月12日（火）	川 島	午前	9：00 ～ 9：40	三ッ島西公会堂
	山 川		10：00 ～ 10：50	山瀬地区公民館
			11：10 ～ 11：30	八坂会館
		午後	13：00 ～ 13：30	野郷神社（北島）
	13：50 ～ 14：30		瀬詰中央集会所	
	14：50 ～ 15：30		北村農業改善センター	
10月6日（金）	美 郷	午前	10：20 ～ 10：50	中枝老人憩の家
			11：10 ～ 11：40	ふるさとセンター
		午後	13：00 ～ 13：20	平山土建横待避所
			13：40 ～ 14：00	東山小学校
		14：20 ～ 14：40	上谷集落センター	
10月13日（金）	鴨 島	午前	10：20 ～ 11：00	喜来老人憩の家
			11：20 ～ 11：50	知恵島老人憩の家
		午後	13：30 ～ 14：20	文化研修センター 第2駐車場
			14：50 ～ 16：20	吉野川市役所（本館）
10月20日（金）	川 島	午前	9：30 ～ 10：00	川島公民館久保田分館
			10：20 ～ 10：50	こだま会館
			11：10 ～ 11：40	東児島公民分館
		午後	13：00 ～ 13：40	川島老人福祉センター
			14：00 ～ 14：30	ぶどう総合管理センター
			14：50 ～ 15：20	川島公民館学西分館
10月26日（木）	鴨 島	午前	9：00 ～ 9：40	大東・江川公会堂
	川 島		10：00 ～ 10：40	川島体育館
	山 川	午後	11：00 ～ 11：50	元木会館
			13：00 ～ 13：20	山崎南集会所（忌部）
		13：50 ～ 14：30	中部農業改善センター	
10月30日（月）	鴨 島	午前	9：00 ～ 9：40	杉尾自治会集会所（牛島）
			10：00 ～ 10：40	八幡神社（牛島）
			11：00 ～ 11：40	牛島集会所
		午後	13：00 ～ 13：30	神島会館
			14：00 ～ 14：40	八幡神社（鴨島）

●問い合わせ 市健康推進課 ☎22-2268 FAX22-2245

今月の健康

たんぱく質について
「その1」

肉・魚・穀物などの食物に含まれるたんぱく質は、ヒトの消化管で20種類のアミノ酸に分解されます。そして、人体は20種類のアミノ酸の組合せによってつくられます。その組合せは10万種類もあるといわれています。

20種類のアミノ酸のうち、11種類はヒトの体内で作られますが、残りの9種類は、外部から取り入れなければ体内で作ることはできません。一種類足りなくても体の部品ができないというわけですね。

この9種類を必須アミノ酸と呼んでいます。

また、たんぱく質が最優先に使われるのは、内臓、次いでホルモンなど、生命維持に必要なものから使われ、筋肉や髪、爪などはその後に使われるということになります。

必須アミノ酸は、動物性たんぱく質（肉・魚・卵・牛乳）植物性たんぱく質（豆類・穀類）に多く含まれています。

8月号は、「たんぱく質について その2」を掲載します。

【照明】 照明器具を購入するときは、省エネ型の電球形蛍光灯やLED電球等を選択する。



国民年金だより

障害基礎年金を受給されているみなさんへ

障害基礎年金（年金コード2650または6350）を受給している方へ、7月初旬に「受給権者所得状況届」などの書類が届きます。

次の事項に注意して、7月31日までに必要書類を提出してください。

※必要書類の提出が遅れると、年金の支給が停止される場合があります。

●所得状況届（ハガキ）が送られてきた方

必要事項を記入して、郵送するか、国保年金課（本館1階）または各支所（川島・山川・美郷）に提出してください。

●診断書付きの所得状況届が送られてきた方

7月中旬に医師の診断を受け、診断書を記載してもらってから、国保年金課または各支所に提出してください。

●平成29年1月2日以降に本

市へ転入された方

平成29年度所得証明書を、1月1日に住民登録のあった市区町村から取り寄せ、提出してください。

問い合わせ・郵送提出先

市国保年金課 ☎22-2213
FAX 22-2243

保険料は納付期限までに納めましょう

平成29年4月から平成30年3月までの保険料は、月額16,490円です。保険料は、金融機関やコンビニなどで納めることができます。

また、クレジットカードによる納付やインターネットなどを利用した納付、便利でお得な口座振替もありますので、ぜひご利用ください。

※保険料の納付が困難な場合は、免除制度などがありますので、国保年金課までご相談ください。

平成29年度保険料免除・猶予申請の受付が始まりました

7月分から来年6月分まで

の保険料について、免除や猶予の申請手続きを受け付けています。

年金手帳をお持ちのうえ、国保年金課または各支所（川島・山川・美郷）へ申請してください。

問い合わせ

市国保年金課 ☎22-2213
FAX 22-2243

徳島北年金事務所

☎088(655)0911

社会保険労務士会による無料年金相談を実施します

年金事務所での相談と同じように、各種年金の請求および届け書の受け付けもできますので、ぜひご利用ください。※事前に予約が必要です。

相談日時・場所

▽7月27日(木) 午前10時～午後3時 / 本館1階111会議室

▽8月24日(木) 午前10時～午後3時 / 本館1階相談室

予約先・問い合わせ

街角の年金相談センター徳島（オフィス）

☎088(657)3081

おしえて!! 歯医者さん

第15回 デンタルフロスと歯間ブラシ

質問 最近になって、歯と歯の間に食べかすが詰まりやすくなり、歯ブラシだけでは取りきれない気がします。お勧めの方法はありますか。

回答 普段の歯みがきは歯ブラシだけ、という人も多いのではないのでしょうか。しかし、歯ブラシ以外にも歯を磨く道具はいくつかあり、今回デンタルフロス（フロス）と歯間ブラシをご紹介します。

フロスは細いナイロンの糸が何重にもより合わされて1本の糸のようになっており、取っ手がついているものもあります。一方、歯間ブラシは針金に放射状にナイロンの毛がブラシ状についているもので、いくつかのサイズが設けられています。

まず、フロスは基本的に歯と歯の隙間が狭い箇所に適しています。歯と歯の接触している部位、また歯ぐきの溝にも入り込むことができます。すみずみまで歯垢を取り除くことができます。

次に、歯ぐき下がって歯と歯の隙間の下の方が空いてきた人には、フロスに加えて歯間ブラシも併用することをお勧めします。隙間が広いほど、フロスだけではその部分の汚れが取りにくくなるためです。汚れを効率よく取るために、隙間の広さに応じてサイズを選ぶことになります。

歯間ブラシだけでは歯みがきでは歯垢の除去率は6割程度と言われていますが、フロスや歯間ブラシを併用することによって、除去率は9割以上にまで高まるとされています。ぜひこれらを使用することをお勧めします。ただし、フロスや歯間ブラシはあくまでも補助清掃用具であり、まず歯ブラシでのブラッシングを適切に行うことが重要です。また、人それぞれ歯の隙間の広さには違いがあり、使い方を誤ると逆に歯ぐきを痛めたりしますので、正しい選択や使用方法について、必要であれば歯科医院にご相談ください。

【吉野川市歯科医師会】

お口の質問を募集しています。下記までメールまたはFAXでお寄せください。

●お口の質問について(窓口)●

市秘書広報課 メールアドレス hishokouhou@yoshinogawa.i-tokushima.jp FAX 22-2244

【電力消費機器】 テレビを省エネモードに設定し、画面の輝度を下げ、不要な時は消す。



吉野川市 子育て支援施設 8月の行事予定



【マークの説明】 A:午前実施 P:午後実施 D:日中実施 ★:要予約

親:親対象 子:未就学児対象 乳:乳児のみ対象 幼:幼児のみ対象 児:幼稚園以上が対象 その他:具体的に記載

施設名	子育て支援センター ちびっこドーム		子育て支援館 ぶどうの木		鴨島児童館	鴨島南児童館	近久児童館	八坂児童館					
場所	川島町桑村 2421番地1 (川島こども園内)		鴨島町鴨島440番地2 (認定こども園めぐみ 幼稚園めぐみ保育園北側)		鴨島町知恵島 1208番地2	鴨島町飯尾 550番地76	川島町学字近久 157番地2	山川町安楽寺 165番地					
連絡先	TEL 0883-25-6616 FAX 0883-25-6617		TEL(FAX) 0883-38-9117 TEL 0883-24-2435		TEL 0883-24-2379 FAX	TEL 0883-22-2277 FAX	TEL 0883-25-4985 FAX	TEL 0883-42-6828 FAX					
開館日	月～土		月～金		月～土	月～土	月～土	月～土					
開館時間	9時～17時		9時～15時		10時～18時(月～金) 13時～18時(土曜日)	9時30分～18時	9時30分～18時(月～金) 13時～18時(土曜日)	10時～18時(月～金) 13時～17時30分(土曜日)					
1	火	D親子	自由遊び	A★親子	ファースト トーク	P★児	ポスター教室 絵画教室	A親子	ほっとティ ーブレイク	D	自由遊び	D	自由遊び
2	水	D親子	自由遊び	A親子	水あそび	P★児	レジンクラフト	A親子 P★児	英会話教室	D	自由遊び	P児	避難訓練
3	木	A親子	mini夏まつり	A親子 0,1歳児	カンガル ールーム	P児	俳句教室	A★親子 P★児	水鉄砲・どろ んこ・プール遊び	D	自由遊び	A★児	貯金箱を 作ろう
4	金	D親子	自由遊び	A親子	のんびり ティータイム	A★親子	キラキラヘア ゴム作り	A★親子 P★児	クッキング	A親子 P児	工作	D	自由遊び
5	土	A★親子	楽しい親子の筆 ペン・硬筆教室			P	自由遊び	D	自由遊び	D★児	夏の遠足	A★児	川遊び
6	日												
7	月	A親子	ゆきこおばちゃん と遊ぼう	A親子	水あそび 子育て相談	D	自由遊び	D	自由遊び	A親子	英語教室	A★児 P★児	プール体験 絵画教室
8	火	A親子	絵本の読み 聞かせ	A★親 D親子	リフレクソ ジ自由遊び	D	自由遊び	A親子	ほっとティ ーブレイク	P児	英語教室	D	自由遊び
9	水	A親子 A親子	子育て何でも相談 こども園庭開放	A親子	水あそび	A親子 P児	紙芝居の日	A親子 P★児	英会話教室	P児	おやつ作り	D	自由遊び
10	木	D親子	身体計測	A親子 0,1歳児	カンガル ールーム	P★幼児	便利な文房具セッ トを作ろう!	P★児	硬筆教室	D	自由遊び	A★親・子	親子 クッキング
11	金												
12	土	D親子	自由遊び			P	自由遊び	D	自由遊び	D	自由遊び	P	自由遊び
13	日												
14	月	D親子	自由遊び	D親子 A親子	自由遊び 子育て相談	D	自由遊び	D	自由遊び	D	自由遊び	D	自由遊び
15	火	D親子	自由遊び	D親子 P★親子	自由遊び 阿波踊り	D	自由遊び	A親子	ほっとティ ーブレイク	D	自由遊び	D	自由遊び
16	水	D親子	自由遊び	A親子	水あそび	A★親子	助産師による産後身 体メンテナンス教室	A親子 P★児	英会話教室	D	自由遊び	D	自由遊び
17	木	A親子	食育サロン	A★親子	お誕生日会	A★親子 幼児	防災センター へ行こう!	D	自由遊び	D	自由遊び	D	自由遊び
18	金	D親子	自由遊び	A★親子	たのしい クッキング	D	自由遊び	P★児	茶道教室	P児	プチ生け花	P幼・児	英語教室
19	土	A★親子	デコレーション 貯金箱作り			A親子幼児	Miniミニ夏 祭り	A★親子	びびよ広場	P児	ドッジボール 大会	A★親・子	ぶどう狩り
20	日												
21	月	A親子	育児相談	A親子	水あそび 子育て相談	D	自由遊び	P★児	宿題を仕上げよう (絵画)・絵画教室	A★親子	おやつ作り	D	手芸の日
22	火	A★親	ピラティス 体験会	D親子	自由遊び	P★児	クッキング タイム	A★親子 A親子 P★児 P★児	リトミック ほっとティ ーブレイク 宿題を仕上げよう(書道) 書道教室	A★親子 P★児	8月・9月生 まれの誕生会	D	自由遊び
23	水	A親子	こども園 園庭開放	A親子	水あそび	P児	命の大切さ を学ぼう!	A親子 P★児	英会話教室	D	自由遊び	A★児	カレー パーティー
24	木	D親子	身体計測	A親子 0,1歳児	カンガル ールーム	P児	茶道クラブ	A★親子 P★児	菜園活動	P児	茶道	P	絵本の日
25	金	D親子	自由遊び	D親子	自由遊び 身体測定	P★児 P★親	生け花クラブ 吉野川市児童 館人権研修会	A★親子 P★親	リズム体 操人権問題 研修会	P★親・職	吉野川市児童館 人権問題 研修会	P★親・職	吉野川市児童館 人権問題 研修会
26	土	D親子	自由遊び			P親子	おもちゃ病院 が来るよ!	D	自由遊び	P児	愛館日	P	自由遊び
27	日												
28	月	D親子	自由遊び	A親子	水あそび 子育て相談	P★児	レッツミュー ジック	D	自由遊び	A親子	絵本の 読み聞かせ	D P児	手芸の日 やさかあそべ
29	火	A親子	リトミック ☆リトミック	A★親子	ファースト サイン	P★児	絵画教室	A親子	ほっとティ ーブレイク	D	自由遊び	D	自由遊び
30	水	D親子	自由遊び	A親子	水あそび	D	自由遊び	A親子 P★児	英会話教室	D	自由遊び	P幼・児	おやつ作り
31	木	D親子	自由遊び	A親子 0,1歳児	カンガル ールーム	A親子	絵本の読み 聞かせ	P★児	硬筆教室	D	自由遊び	D	自由遊び

※詳細については、直接施設までお問い合わせください。※上記の行事予定が、やむを得ない事情により予告なく変更となる場合がありますのでご了承ください。



【電力消費機器】 リモコンの電源でなく、本体の主電源を切る。

8月の介護予防教室

日	曜日	時 間	場 所	地区	内 容
1	火	9:00～10:30	川島公民館神後分館	川 島	健康 口腔(こうくう)ケア
2	水	9:00～10:30	中部農業構造改善センター	山 川	
		13:00～14:30	上浦地区公民館	鴨 島	健康 口 腔 ケ ア
3	木	9:00～10:30	川島公民館敷地分館	川 島	
7	月	9:00～10:30	森藤集会所	鴨 島	健康 栄 養 の お 話
		13:00～14:30	立石公会堂	川 島	
8	火	9:00～10:30	川島公民館学西分館	川 島	健康 栄 養 の お 話
		13:00～14:30	牛島集会所	鴨 島	
9	水	13:00～14:30	中枝老人憩の家	美 郷	健康 口 腔 ケ ア
18	金	13:00～14:30	飯尾会館	鴨 島	
21	月	9:00～10:30	山瀬地区公民館	山 川	健康 栄 養 の お 話
		9:00～10:30	喜来老人憩の家	鴨 島	
22	火	9:00～10:30	三山老人憩の家	美 郷	相談 楽 し い 脳 体 操
		13:00～14:30	元木会館	山 川	
23	水	13:00～14:30	知恵島地区公民館	鴨 島	相談 栄 養 の お 話
24	木	9:00～10:30	東児島老人憩の家	川 島	
25	金	9:00～10:30	大東・江川公会堂	鴨 島	相談 口 腔 ケ ア
		13:00～14:30	上谷集落センター	美 郷	
28	月	9:10～10:30	城戸下浦高開集落センター	美 郷	相談 栄 養 の お 話
		13:00～14:30	敷地老人憩の家	鴨 島	
29	火	13:00～14:30	湯立会館	山 川	楽 し い 脳 体 操

※健康手帳をご持参ください。 ※資料がある場合があります。眼鏡が必要な方はご持参ください。
※健康相談の受付時間は、基本的に開始時刻から30分間です。

8月のリハビリ教室

日	曜日	時 間	場 所	地区	内 容
8	火	9:00～11:00	元木会館	山 川	・ 血圧測定 ・ 理学療法士による個別運動指導 ・ 集団体操
9	水	13:30～15:30	山瀬地区公民館	山 川	
10	木	9:00～11:00	川島公民館本町分館	川 島	
21	月	9:30～11:30	西麻植地区公民館	鴨 島	
28	月	13:00～15:00	大東・江川公会堂	鴨 島	

●問い合わせ 市介護保険課(地域包括支援センター) ☎22-2265 FAX22-2260

夜間・休日在宅当番医表

7月・8月

☆平日/18時～22時 ☆休日/9時～13時、14時～18時、19時～22時
☆○印は、休日診療日
☆吉野川市ホームページにも「夜間・休日当番医」の案内があります。
☆日本中央テレビ、ケーブルネットおえでも放送しています。
☆変更になる場合がありますので、当番医または徳島中央広域連合
(☎26-1190) で必ずご確認のうえ受診してください。
☆問い合わせ/市健康推進課 ☎22-2268 FAX22-2245

7月	8月	医 院 名	電話番号	7月	8月	医 院 名	電話番号	7月	8月	医 院 名	電話番号
12	16	中西内科クリニック	42-6755	28		杉 山 医 院	25-2802		14	鴨 島 病 院	24-6565
13	8	杏 和 医 院	22-0333	29		矢 田 医 院	25-2006		15	鴨 島 耳 鼻 咽 喉 科	24-8070
14	17	いぬい産科婦人科クリニック	22-1230	③⑩	24	麻名内外科クリニック	26-0020		19	井 内 内 科	24-3070
15	18	リバーサイドクリニック岡田	24-8884	31		木村内科胃腸科	24-6413		⑳	石原小児科	24-2388
⑯	26	かなめ小児科内科クリニック	26-0310		1	阿部整形外科	24-4880		25	さくら診療所	42-5520
⑰	28	あおぞら内科	22-1311		2	鈴木内科(敷地)	24-5880		30	よしのがわ往診診療所	36-1850
18	21	石原内科循環器科	24-2536		3	谷 医 院	42-2353	小児救急医療体制 ●徳島市夜間休日急病診療所 (☎088-622-3576) ●県立中央病院 (☎088-631-7151) (月～土) 8時30分～19時30分 最寄りの医療機関 19時30分～22時30分 徳島市夜間休日急病診療所 22時30分～翌8時30分 県立中央病院 (日・祝日) 9時00分～17時00分 徳島市夜間休日急病診療所 18時00分～22時30分 徳島市夜間休日急病診療所 22時30分～翌8時30分 県立中央病院 ●吉野川医療センター(旧麻植協同病院) (☎26-2222) 診療日 日曜日 診療時間 9時～17時(直接問い合わせてください)			
19	22	グリーン耳鼻咽喉科	24-2488		4	鈴木内科(喜来)	24-3413				
20		四 宮 医 院	25-2016		5	岸 整 形 外 科	25-3133				
21	⑳	古本内科クリニック	24-7377		⑥	糸田川クリニック	24-7555				
22		美 摩 病 院	24-2957		7	工藤内科医院	42-3113				
⑳	29	知恵島皮膚科診療所	36-9012		9	大内整形外科	24-3058				
24		渡 辺 医 院	24-7177		10	富 本 医 院	42-3123				
25	23	森住内科医院	22-3010		⑪	梶本胃腸科内科	24-2413				
26		糸 田 川 眼 科	24-2531		12	高橋皮膚科クリニック	24-5122				
27	31	松 永 医 院	42-2110		⑬	和田耳鼻咽喉科	24-2566				

【電力消費機器】 長時間使わない機器はコンセントからプラグを抜く。

鴨島図書室(鴨島公民館内)

☎24-5111 FAX24-5113

- ◆開室時間
午前10時～午後6時
- ◆7月、8月の休室日
火曜日、祝日
- ◆ボランティアグループ「よみっこ★か～も」による絵本のよみきかせの会
毎月第2土曜日午前10時30分から／鴨島公民館2階和室／絵本の読み聞かせ、エプロンシアター、紙芝居など

◆新刊案内

【一般書】

「錆びた太陽」 恩田 陸 著
「天子蒙塵 第2巻」 浅田次郎 著
「天穹のテロリズム」 嶋中 潤 著

【児童書】

「こうえんのおばけずかん」 齊藤 洋 著
「モアナと伝説の海」 KADOKAWA 著

川島図書館

☎25-3141 FAX25-5382

- ◆開館時間
午前10時～午後6時
- ◆7月、8月の休館日
水曜日、祝日、月末資料整理日(7月31日(月)、8月31日(木))
- ◆写真展「平和への希求」川村泰史
とき 7月30日(日)まで
- ◆夏休み手作り教室(貯金箱)
とき 7月21日(金)

山川図書館

☎42-5222 FAX26-4101

- ◆開館時間
午前10時～午後6時
- ◆7月、8月の休館日
月曜日、祝日、振替休日(7月18日(火))、月末資料整理日(7月28日(金)、8月31日(木))
- ◆夏休み手作り教室(貯金箱)
とき 8月6日(日)

- 午後1時30分～3時30分
講師 西山欣子さん
※事前申し込みが必要です。
- ◆夏休み行事(作曲教室)
とき 8月1日(火) 午後1時30分～4時
講師 真鍋順紀さん
※事前申し込みが必要です。
- ◆川島図書館職員によるおはなし会
とき 8月19日(土)
午前11時～11時30分
※参加費はすべて無料です。

- 午後1時30分～3時30分
講師 西山欣子さん
※事前申し込みが必要です。
- ◆おはなし会
8月12日(土)午後1時30分から(約30分間)／毎月第2土曜日開催
- ◆子ども映画会
7月29日(土)(うっかりペネロペ)、
8月5日(土)(マイロ)、8月19日(土)(三人の騎士)(午後2時から約1時間)

青少年育成補導

児童・生徒のみなさんへ

もうすぐ、みなさんが楽しみにしている長い長い夏休みが始まります。事件や事故に巻き込まれないように気をつけて、楽しい夏休みを過ごしましょう。

地域で安全安心なまちづくり

地域から犯罪を防ぐため、また子どもたちの事件事故を防ぐためには、地域全体で防犯活動に取り組むことが必要です。「子どもは地域の宝」「地域が守り育てる子どもたち」を合言葉に、青少年の健全育成や安全安心パトロールなどのご協力よろしくお願ひします。

第40回「防ごう!少年非行」 県民総ぐるみ運動実施中

社会全体で青少年を育む環境づくりとして、家庭・学校地域

★ほんわかと いやされるのは みんなの笑顔

★やめようね 心きずつく 悪口は 飯尾敷地小学校 新居 大智

★ありがたう ごめんなさいで みんななかよし 西麻植小学校 中 孝介

★やさしいことばで えがおの かいわ 鴨島小学校 横山 桜

(平成28年度「なまこ子どもと学ぼう」第11集より抜粋)

編集後記

本格的な夏がやってきました。吉野川市では、8月に花火大会や阿波踊り大会が開催され、大勢の人でにぎわいます(開催については本号17ページ「催し」を参照)。

私も広報係として、目の前で打ち上がる迫力のある花火や、活気ある阿波踊りに心踊らせ、会場の熱気を肌で感じながら毎年楽しく取材をしています。ぜひ会場に足を運び、「楽しい、吉野川市の夏」を感じてみませんか?

今年も、一人でも多くの皆さんの素敵な写真を撮れたらいいなと思っていますので、紫色の腕章をした広報係を見かけたら、最高の笑顔と最高のポーズをお願ひします。(編)



(昨年の花火大会より)

【電力消費機器】消費電力が大きい電気製品の日中(午後1時～4時)の使用をできるだけ避ける。

慶事法事・各種宴会

おすすめコース
5,400円お一人様

- 付出し
- お造り
- 酢の物
- 汁物
- フルーツ
- 油物
- 焼物
- 寿司
- 茶碗蒸し

◆4,320円コース ◆5,400円コース ◆6,480円コース

…… 飲み放題コースもあります。……

2階「イス席」、3階「たたみ席」をご用意!
エレベーター設置。バリアフリーだから楽々!!

10名様より
無料送迎
バスあり

名代 寿辰 別館

鴨島町中央通り ☎(0883)24-3433



誰も体験したことのない、
驚きのVR住宅展示場

VR バーチャル空間

体験会実施中

土地・建物のトータルプランナー

株式会社 松島組

鴨島町 JR麻植塚駅前
tel.0883-24-1233
<http://www.smiletrust.com/>

上柱休養村センター

阿波 土佐の湯

営業時間/午前10:00~午後10:00
定休日/木曜日

入浴料
Charge

大人(中学生以上)…500円
小人(3歳以上)……250円

TEL.0883-35-5471 阿波市阿波町北正広205-1

大切な思い出を心ゆくまで語り合っていたら…

法要・ご会食プランのご案内

料理長の会席おすすめ3コース(各コース 税・サ込)

- 5,400円コース……8品
- 6,480円コース……9品
- 7,560円コース……10品

- 無料送迎バス(少人数可)
- お料理は旬の素材を用いますので、季節により料理内容が変わります。
- 法要引き出物ご心配させて頂きます。
- お弁当の宅配も承ります。



セントラルホテル 鴨島

TEL.(0883)24-8989
吉野川市鴨島町鴨島471-2

お盆の仕出し ~ お刺身付き 夏皿鉢 ~

[7月・8月限定]

- 4人前 10,000円 [税込]
- 5人前 12,500円 [税込]
- 6人前 15,000円 [税込]

※鮎塩焼きの追加1匹 378円 [税込] でお承りします。

※写真は5人前です。[サイズC約46cm×46cm]

住友

088-695-3224

★10名様以上のご宴会で『無料送迎バス』あり



かもじま店

住所:吉野川市鴨島町牛島字四ツ屋90-1

営業時間 9:00~18:00 (水曜日 定休)

☎0883-36-1115

ぶつだんのもり

株式会社 ぶつだんのもり

お盆提灯のご準備はお済みでしょうか。
お買い求めは、お急ぎください!

No.38773



女性新仏様
お盆のNo.1

No.35371



お盆のNo.1

No.35469



男性新仏様
お盆のNo.1

お盆提灯は、
7月31日からお飾りします。

お盆のご準備の目安

7月上旬	お寺様への依頼 提灯や提灯を吊る期間を お寺様にご相談ください
下旬	お盆の準備 お返し注文や提灯の準備
8月上旬	お仏壇のお掃除・祭壇の飾り付けなど
12日	迎え火 血にオガラを入れて火をたき 先祖の精霊をお迎えます。
13日	み仏にお団子や本願などの お供えをする。
14日	お参り
15日	送り火 家に迎えた先祖の精霊に お墓に帰っていただきます。
16日	

(有)クリーンエンゼル

各種ごみの処理いたします!!

ごみのことならおまかせください!

ご一報ください。お見積もり無料です。

TEL:0883-25-3636
吉野川市川島町山田字芝生39番地6

相談できる! 納得できる!

生命保険の相談

保険のプロがおお客様の立場で加入中の保障内容の
説明や見直しの仕方まで丁寧にアドバイスしてくれます。

保険クリニック吉野川店

フリーコール 0800-1234-929

時 月~土:10:00~18:00 (定休日:日、祝日)

場 鴨島町麻植塚384-6 (国道192号線沿い/渡辺医院隣/P完備)